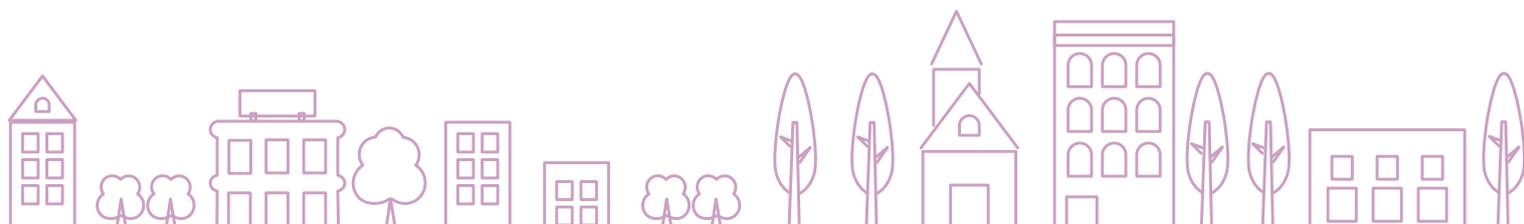




7. 財務資料編

単体財務諸表	74
諸比率	84
自己資本の充実の状況(単体・連結)	86
不良債権の状況(単体)	101
資産査定に係る各種基準の比較表	102
報酬等に関する事項(単体)	104
預金に関する指標	105
貸出金等に関する指標	106
有価証券に関する指標	107
有価証券等の時価情報	108
デリバティブ取引情報	110
連結情報	111
連結財務諸表	113
不良債権の状況(連結)	122
報酬等に関する事項(連結)	122
連結セグメント情報	122
会計監査人の名称	122



単体財務諸表

貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	2019年度末	2020年度末
現金	—	—
預け金	3,017,379	3,797,988
買入手形	—	—
コールローン	75,000	45,000
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	4,964	5,000
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	4,772,696	4,668,421
国債	1,245,468	1,579,796
地方債	639,123	505,615
短期社債	505,982	129,992
社債	1,565,573	1,561,235
貸付信託	—	—
投資信託	182,914	253,691
株式	34,166	47,140
外国証券	597,340	588,287
その他の証券	2,126	2,663
貸出金	2,546,338	1,966,247
割引手形	—	—
手形貸付	1,585,200	1,050,000
証書貸付	952,399	910,231
当座貸越	8,739	6,016
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	297,551	300,873
未決済為替貸	0	1
前払費用	14,504	8,141
未収収益	7,820	7,056
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	10	7
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	275,216	285,666
有形固定資産	10,763	10,925
建物	7,350	6,939
土地	2,101	2,101
リース資産	9	4
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	1,302	1,880
無形固定資産	4,725	3,872
ソフトウェア	4,686	3,834
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	38	38
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	△5	△4
(うち個別貸倒引当金)	(—)	(—)
資産の部 合計	10,729,415	10,798,325

貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

科 目 (負債の部)	2019年度末	2020年度末
預 金	7,295,065	7,208,027
当座預金	—	—
普通預金	579,563	591,687
貯蓄預金	—	—
通知預金	—	—
別段預金	552	465
定期預金	6,714,925	6,615,851
その他の預金	23	24
譲渡性預金	201,796	211,776
借入金	1,544,000	1,417,400
借入金	1,544,000	1,417,400
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	420,000
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,087,065	1,062,932
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	191,695	38,576
未決済為替借	1,711	1,602
未払費用	19,537	19,205
未払法人税等	1,747	1,827
前受収益	0	131
払戻未済金	—	—
払戻未済持分	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	31	33
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	8	3
資産除去債務	—	—
その他の負債	168,658	15,772
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	239	224
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	1,991	2,130
役員退職慰労引当金	74	78
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	29,449	36,484
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部 合計	10,351,377	10,397,631
(純資産の部)		
出資金	120,000	120,000
普通出資金	120,000	120,000
優先出資金	—	—
優先出資金申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	177,969	181,236
利益準備金	42,100	44,500
その他利益剰余金	135,869	136,736
特別積立金	112,130	112,084
(特別積立金)	(2,000)	(2,000)
(金利変動等準備積立金)	(35,000)	(35,000)
(配当準備積立金)	(15,000)	(15,000)
(経営基盤強化積立金)	(30,000)	(30,000)
(相互支援基金積立金)	(30,000)	(30,000)
(60周年記念活動積立金)	(90)	(72)
(金庫CSR支援積立金)	(40)	(12)
当期末処分剰余金	23,738	24,652
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	297,969	301,236
その他有価証券評価差額金	80,065	99,466
繰延ヘッジ損益	2	△8
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	80,068	99,457
純資産の部 合計	378,037	400,694
負債及び純資産の部 合計	10,729,415	10,798,325

(注) あわせて貸借対照表注記（78ページ～）をご覧ください。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	64,389	62,002
資金運用収益	40,104	38,312
貸出金利息	410	352
預け金利息	1,513	1,712
買入手形利息	—	—
コールローン利息	1	11
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	38,145	36,192
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	33	43
役務取引等収益	22,913	22,558
受入為替手数料	5	5
その他の役務収益	22,908	22,553
その他業務収益	1,302	205
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	1,161	153
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	8
その他の業務収益	140	44
その他経常収益	69	925
貸倒引当金戻入益	—	1
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	69	914
金銭の信託運用益	—	10
その他の経常収益	—	—
経常費用	49,964	49,282
資金調達費用	18,573	17,257
預金利息	18,306	16,975
譲渡性預金利息	162	174
借入金利息	0	0
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	104	106
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	781	908
支払為替手数料	4	7
その他の役務費用	777	901
その他業務費用	1,705	2,008
外国為替売買損	0	0
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	1,539	870
国債等債券償還損	152	78
国債等債券償却	—	1,043
金融派生商品費用	2	—
その他の業務費用	10	16
経 費	28,085	28,351
人件費	4,079	4,094
物件費	23,899	24,075
税 金	106	181
その他経常費用	818	757
貸倒引当金繰入額	1	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	517	466
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	33	—
その他資産償却	219	242
退職手当金	0	1
その他の経常費用	44	45
経常利益	14,425	12,719

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
特別利益	98	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	98	—
特別損失	14	1
固定資産処分損	14	1
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	14,508	12,718
法人税、住民税及び事業税	2,335	2,582
法人税等調整額	63	△331
法人税等合計	2,398	2,250
当期純利益	12,110	10,467
繰越金（当期首残高）	11,584	14,138
60周年記念活動積立金取崩額	19	17
金庫CSR支援積立金取崩額	25	28
当期末処分剰余金	23,738	24,652

(注) あわせて損益計算書注記（82ページ）をご覧ください。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度 (総会承認日2020年6月29日)	2020年度 (総会承認日2021年6月29日)
当期末処分剰余金	23,738,984	24,652,029
積立金取崩額	—	12,000
金庫CSR支援積立金取崩額	—	12,000
剰余金処分別	9,600,000	8,700,000
利益準備金	2,400,000	2,500,000
普通出資に対する配当金	1,800,000	1,800,000
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	5,400,000	4,400,000
特別積立金	—	—
繰越金（当期末残高）	14,138,984	15,964,029

会計監査人による監査

令和2年度における計算書類（貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書）については、労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

代表者の確認

令和2年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」といいます。）ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和3年6月30日

労働金庫連合会

理事長 中江 公人

貸借対照表注記

労金連は以下「本会」といいます。

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 一部の外貨建債券（その他有価証券）に係わる為替変動リスクの相殺を目的に、ヘッジ対象を契約単位で識別する個別ヘッジを実施しております。
- ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づいて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の評価差額の認識時点をヘッジ対象である資産の損益認識時点と同一にする繰延ヘッジによる会計処理を行っております。
- これは、本会の「2020年度リスク管理方針」に基づいて個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の償還時における為替変動リスクをヘッジすることを目的とするものであります。
- なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
6. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、本会の定める決算経理規程に基づきそれぞれ次のとおり償却しております。
- | | |
|------------|---|
| 建物（本館、社宅） | 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は3年～50年であります。 |
| 建物（事務センター） | 定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は6年～60年であります。 |
| その他 | 定額法（利用可能期間による耐用年数を使用）を採用しております。
また、主な耐用年数は4年～20年であります。 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本会内における利用可能期間に基づいて償却を行っております。主要な償却年数は5年であります。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
8. 外貨建資産・負債は決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、本会の定める資産査定基準及び決算経理規程に則り、次のとおり計上しております。
- 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権（以下「債権」とは、貸出金及び貸出金に準ずるその他の債権をいう）については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいた引当額を引当てることとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
- すべての債権は本会の定める資産査定基準に則り本会各々が第一次査定を、統合リスク管理部が第二次査定を実施し、当該部から独立した監査部が査定監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 本会の引当基準は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- (1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により算出した額を損益処理
- (2) 数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理
また、嘱託職員の退職金の支払に備えるため、嘱託職員就業規則に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税は税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
16. 子会社等の株式総額 538百万円
17. 子会社等に対する金銭債権総額 1,106百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額 621百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 13,553百万円

20. 有形固定資産の圧縮記帳額はありませぬ。
21. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権はありませぬ。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありませぬ。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありませぬ。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しないものであります。
24. 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額はありませぬ。
25. ローン・パーティシペーションについては、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づき、原債務者に対する貸出金として会計処理していますが、決算日における残高はありませぬ。
26. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
- | | |
|-------------|--------------|
| 有価証券 | 2,404,515百万円 |
| 貸出金 | 622,524百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 債券貸借取引受入担保金 | 1,062,932百万円 |
| 借入金 | 1,417,400百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券22,120百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は103百万円でありませぬ。
28. 出資1口当たりの純資産額 333,912円26銭
29. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 本会は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 本会が保有する金融資産は、主として有価証券です。主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、貸出金は主に日本国政府及び全国にある13の労働金庫向けであります。

一方、金融負債はそのほとんどが全国にある13の労働金庫からの預金であり、すべて固定金利の預金です。金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

本会は、取引先の信用状態の調査を基に与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する与信管理と、信用リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する信用VaRによりモニタリングすることなどで、信用リスクを管理しております。

与信管理は、信用リスクに関する管理諸規程に従い各々が管理しており、与信管理の状況を統合リスク管理部がチェックし、算出した信用VaRと合わせて経営管理委員会及び常務会に報告を行っております。

また、事業年度ごとにリスク資本を信用リスクに配賦しており、月次で信用VaRとの対比を行うことで、信用リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

本会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等を定めており、理事会において決定されたリスク管理方針に基づき、経営管理委員会及び常務会においてリスク管理状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合企画部のALM報告と合わせて月次で経営管理委員会及び常務会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

本会は、価格変動リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する市場VaRによりモニタリングすることなどで、市場リスクを管理しております。また、市場環境や財務状況などのモニタリングを行い、これらの情報を統合リスク管理部が経営管理委員会及び常務会に報告を行っております。

なお、年度毎にリスク資本を市場リスクに配賦しており、算出された市場VaRとの対比を行うことで、市場リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価及び事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引実施基準に基づき実施されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

本会では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaR等により計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

本会のVaRは分散共分散法（保有期間：満期保有目的の債券および一部の定期預金120営業日、その他の資産および負債60営業日、信頼区間：99%、観測期間：1,250営業日）により算出しており、令和3年3月31日現在で本会の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で69,954百万円であります。

なお、本会では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

本会は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	3,797,988	3,797,988	-
(2) コールローン	45,000	45,000	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	365,234	365,423	188
その他の有価証券	4,299,968	4,299,968	-
(4) 貸出金	1,966,247		
貸倒引当金(*1)	△4		
	1,966,243	1,966,248	4
金融資産計	10,474,435	10,474,629	193
(1) 預金	7,208,027	7,238,694	30,666
(2) 譲渡性預金	211,776	211,776	-
(3) 借入金	1,417,400	1,417,400	-
(4) コールマネー	420,000	420,000	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	1,062,932	1,062,932	-
金融負債計	10,320,136	10,350,802	30,666
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13)	(13)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(12)	(12)	-
デリバティブ取引計	(25)	(25)	-

(注) 時価には、既に損益認識し貸借対照表に計上されている下記の未収利息及び未払利息に相当する金額が含まれております。

(未収利息) 貸出金 9百万円

(未払利息) 預金 17,681百万円、譲渡性預金 81百万円

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格、業界団体の公表した価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、投資信託委託会社の公表する基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。株式は取引所の価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による

ものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、本会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) コールマネー、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	555
投資事業有限責任組合出資金(*2)	2,663
合計	3,218

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、組合の財産に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預け金	45,024	-	-	-	-	-	3,752,964
コールローン	45,000	-	-	-	-	-	-
有価証券							
満期保有目的の債券	182,627	115,673	64,242	132	198	2,372	-
国債	-	-	-	-	-	-	-
地方債	10,084	6,220	4,602	132	198	1,010	-
短期社債	130,000	-	-	-	-	-	-
社債	42,543	109,453	59,640	-	-	1,362	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	544,249	841,047	461,797	324,622	486,425	1,243,494	-
国債	72,000	171,800	6,000	111,000	261,000	860,800	-
地方債	178,904	137,981	78,054	9,052	19,329	53,927	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-
社債	200,196	249,902	220,052	105,330	156,295	327,902	-
外国証券	87,581	256,124	139,358	60,151	34,655	-	-
その他	5,567	25,239	18,331	39,089	15,144	864	-
貸出金	1,569,301	353,805	2	30	-	43,108	-
合計	2,386,202	1,310,525	526,042	324,784	486,623	1,288,974	3,752,964

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預金	3,057,744	1,601,149	1,740,081	216,900	-	-	592,152
譲渡性預金	211,776	-	-	-	-	-	-
借入金	1,068,900	348,500	-	-	-	-	-
コールマネー	420,000	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,062,932	-	-	-	-	-	-
合計	5,821,353	1,949,649	1,740,081	216,900	-	-	592,152

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

以下の表には、貸借対照表の有価証券のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	22,267	22,494	226
	短期社債	-	-	-
	社債	130,284	130,411	127
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	152,552	152,905	353
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	129,992	129,992	-
	社債	82,689	82,524	△164
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	212,682	212,517	△164
合計		365,234	365,423	188

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	44,991	23,020	21,970
	債券	2,906,238	2,825,144	81,094
	国債	1,025,890	974,196	51,694
	地方債	457,336	452,455	4,881
	短期社債	—	—	—
	社債	1,032,492	1,022,031	10,460
	外国証券	390,518	376,460	14,058
	その他	182,844	135,507	47,336
	小計	3,134,074	2,983,672	150,401
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,593	1,663	△69
	債券	1,093,453	1,105,089	△11,636
	国債	553,905	562,664	△8,758
	地方債	26,011	26,403	△392
	短期社債	—	—	—
	社債	315,768	317,384	△1,616
	外国証券	197,768	198,637	△869
	その他	115,847	117,199	△1,351
	小計	1,210,894	1,223,952	△13,057
合計	4,344,968	4,207,625	137,343	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
33. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,025	812	342
債券	70,424	153	870
国債	54,089	123	208
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,099	0	1
外国証券	13,235	29	660
その他	352	102	—
合計	73,801	1,067	1,213

34. 当事業年度中に、保有目的区分を変更した有価証券はありません。
35. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、1,043百万円（社債1,043百万円）です。

また、時価が著しく下落したと判断するための合理的な基準については、時価の下落率のほか、対象発行体の信用リスクに係る評価結果等を加味して設定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については発行体における財政状態の悪化等の要件を勘案し、減損処理の要否を検討しております。

36. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,000	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）の取扱いはありません。

37. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は82,955百万円です。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

38. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、222,383百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が222,383百万円あります。

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

固定資産減損額	733百万円
有形固定資産減価償却限度超過額	168百万円
退職給付引当金	589百万円
有価証券減損	355百万円
未払事業税	163百万円
賞与引当金繰入額	61百万円
ソフトウェア減価償却限度超過額	—百万円
役員退職慰労引当金	21百万円
社会保険料未払費用	17百万円
確定拠出年金移管金	34百万円
その他有価証券評価差額金	—百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円
その他	44百万円
繰延税金資産小計	2,193百万円
評価性引当額	△800百万円
繰延税金資産合計	1,392百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	37,877百万円
繰延ヘッジ損益	—百万円
繰延税金負債合計	37,877百万円
繰延税金負債の純額	36,484百万円

40. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

損益計算書注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 2. 子会社等との取引による収益総額 | 9百万円 |
| 子会社等との取引による費用総額 | 176百万円 |
| 3. 出資一口当たり当期純利益金額 | 8,722円70銭 |
| 4. 子会社等との間の取引のうち重要なもの該当する事項はありません。 | |

純資産の内訳

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
純資産	378,037	400,694
出資金	120,000	120,000
普通出資金	120,000	120,000
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	177,969	181,236
利益準備金	42,100	44,500
その他利益剰余金	135,869	136,736
特別積立金	112,130	112,084
(特別積立金)	(2,000)	(2,000)
(金利変動等準備積立金)	(35,000)	(35,000)
(配当準備積立金)	(15,000)	(15,000)
(経営基盤強化積立金)	(30,000)	(30,000)
(相互支援基金積立金)	(30,000)	(30,000)
(60周年記念活動積立金)	(90)	(72)
(金庫CSR支援積立金)	(40)	(12)
当期末処分剰余金	23,738	24,652
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	297,969	301,236
その他有価証券評価差額金	80,065	99,466
繰延ヘッジ損益	2	△8
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	80,068	99,457

出資配当等

(単位：千円、%)

項目	2019年度 (総会承認日2020年6月29日)	2020年度 (総会承認日2021年6月29日)
普通出資配当	1,800,000	1,800,000
(配当率)	(年1.5%の割合)	(年1.5%の割合)
優先出資配当	—	—
(配当率)	(年—%の割合)	(年—%の割合)
利用配当	5,400,000	4,400,000
配当負担率	30.32	25.15

(注) 配当負担率 = $\frac{\text{普通出資配当} + \text{優先出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$

諸比率

主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項目	2019年度	2020年度
業務粗利益	43,268	40,910
業務粗利益率	0.40	0.38
業務純益	15,304	12,720
実質業務純益	15,305	12,720
コア業務純益	15,836	14,559
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	15,836	13,634
資金運用収支	21,539	21,063
役務取引等収支	22,131	21,650
その他業務収支	△403	△1,803
資金運用勘定平均残高	10,655,872	10,644,822
資金運用収益（受取利息）	40,104	38,312
資金運用収益増減（△）額	△1,755	△1,792
資金運用利回り	0.37	0.35
資金調達勘定平均残高	10,640,980	10,621,456
資金調達費用（支払利息）	18,573	17,257
資金調達費用増減（△）額	△1,767	△1,316
資金調達利回り	0.17	0.16
資金調達原価率	0.43 (0.22)	0.42 (0.22)
総資金利ざや	△0.06 (0.15)	△0.07 (0.13)
総資産経常利益率	0.13	0.11
総資産当期純利益率	0.11	0.09
総資産業務純益率	0.13	0.11
純資産経常利益率	3.88	3.22
純資産当期純利益率	3.26	2.65
純資産業務純益率	4.12	3.22
単体自己資本比率	21.83	21.71

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

- 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。なお、業務純益から控除する「貸倒引当金繰入額」は、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、個別貸倒引当金繰入額（または取崩額）を除きます。また、同じく「経費」は、退職給付費用のうち数理計算上の差異の償却額など臨時的な経費等を除きます。
- 「実質業務純益」とは、業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加えた利益指標です。
- 「コア業務純益」とは、実質業務純益から国債等債券関係損益による一時的な変動要因を除いた利益指標です。
- 「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」とは、コア業務純益から投資信託解約損益を除いた利益指標です。
- 「資金調達原価率」および「総資金利ざや」の（ ）内数値は、受託手数料として回収した総合事務センター経費等を控除して算出した実質ベースの数値です。

預貸率

(単位：%)

項目	2019年度	2020年度
預貸率（期末値）	33.96	26.49
預貸率（期中平均値）	33.63	30.34

預証率

(単位：%)

項目	2019年度	2020年度
預証率（期末値）	63.66	62.91
預証率（期中平均値）	54.24	59.36

常勤役職員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
預金残高（平均残高）	17,204	17,068
貸出金残高（平均残高）	5,786	5,179

- (注) 1. 役職員数は期中平均人員を使用しています。
2. 預金には譲渡性預金を含みます。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
預金残高（平均残高）	7,828,044	7,783,043
貸出金残高（平均残高）	2,632,816	2,361,902

- (注) 1. 店舗は1店舗です。
2. 預金には譲渡性預金を含みます。

7. 利益率・純益率

$$\text{総資産（純）利益率（又は純益率）} = \frac{\text{（純）利益（又は純益）}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

$$\text{純資産（純）利益率（又は純益率）} = \frac{\text{（純）利益（又は純益）}}{\text{純資産（外部流出額を除く）期末残高}} \times 100$$

8. 資金運用収支＝資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用）
なお、2019年度および2020年度の金銭の信託運用見合費用は8百万円です。
9. 単体自己資本比率について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」に基づき算定しています。
なお、労金連は国内基準を採用しています。

自己資本の充実の状況(単体・連結)

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

労金連における自己資本比率告示^(注1)第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」といいます。)に属する会社と連結財務諸表規則^(注2)第5条に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」といいます。)に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

(注1) 労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)

(注2) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)

連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

労金連の連結子会社(連結自己資本比率を算出する対象となる子会社)は1社です。連結子会社の名称および主要な業務の内容は111ページをご覧ください。

自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

自己資本調達手段の概要

労金連における自己資本調達は、すべて「普通出資金」により行われています。また、労金連グループにおいては、「普通出資金」および「普通株式」により資本調達を行っています。

なお、労金連および労金連グループの自己資本調達手段の概要は、右記のとおりです。

単体(労金連)

普通出資	①発行主体:労働金庫連合会
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:120,000百万円

連結(労金連グループ)

普通出資	①発行主体:労働金庫連合会
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:120,000百万円
普通株式	①発行主体:株式会社労金カードサービス
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:一百万円

(注) 子会社の普通株式は、コア資本に係る基礎項目には該当しませんが、参考として記載しています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2020年度末の自己資本比率は労金連21.71%、労金連グループ21.73%と、国内基準の所要自己資本比率の下限である4%を大きく上回っています。自己資本比率告示における自己資本は、損失吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、労金連グループの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しています。

また、安定的な経営体力の維持と業態セーフティネット機能保持の観点から、自己資本から一定の金額を未配賦資本として確保し、これを控除した金額をリスク資本として、市場リスク、信用リスク、オペレーション・リスクに配賦しています。当該リスク資本配賦額は、各種のリスク量と比べて十分余裕のある状況であることを確認しています。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連では、信用リスクを管理するため、与信業務の基本事項や手続きを明示した「融資事務基本規程」等を定めています。

また、融資商品・制度以外の市場取引に係る信用リスクについても限度額を定めているほか、全運用資産の名寄せを行い、過度の与信集中が生じないよう定期的にモニタリングを行い、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

信用リスクの評価については、資産査定部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより信用リスクの把握に努めているほか、格付推移行列等を用いて信用VaRによる計量化を行い、年度ごとに配賦されたリスク資本配賦額を超過することのないようモニタリングを行っています。

引当金の算定については、「資産査定基準」ならびに「決算経理規程」に基づき算定しています。

これらの信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会および常務会で協議しています。

なお、労金連グループにおける信用リスクについては、大宗を労金連が占めていますが、子会社においても、審査基準に則った与信審査を行うとともに延滞債権の回収率向上のため債権管理体制を強化しています。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項
該当ありません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、適格金融資産担保、相殺契約および保証等、信用リスクを軽減するための保全措置のことです。労金連では、融資実行に際して、資金使途・返済原資・財務内容など、さまざまな角度から取扱い可否の判断をしており、保全措置については、補完的な位置づけとしています。

労金連が受け入れる適格金融資産担保として、預金、有価証券および不動産といった物的担保を取得する場合には、「団体与信事務取扱要領」等に基づき適正に評価・管理を行っています。

なお、物的担保を補完する目的で、個人または法人を連帯保証人とする契約を締結する場合があります。

貸出金と預金の相殺については、手形貸付、証書貸付、当座貸越および債務保証取引が対象となり、「労働金庫取引約定書」および「金銭消費貸借契約証書」等の定めにより、労金連が担保に取得している預金に対して第三者からの差押等の理由により相殺適状となった場合に行っています。

派生商品取引およびレボ形式の取引については、原則として法的に有効な相対ネットリング契約を締結したうえで実行しています。有価証券投資では、政府など相対的に信用力の高い機関から保証を取得しています。これらの投資については、政府保証債や地方公共団体および金融機関等による保証の取得があり、政府保証債の法的根拠については、各発行機関の設置法において明記されています。

なお、労金連においては、信用リスク削減手法の適用について、預金および国債等の適格金融資産担保や政府および地方公共団体等からの保証の取得を主としており、懸念されるマーケット・リスクの集中は生じていません。

労金連グループにおける信用リスクについては、大宗を労金連が占めています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

労金連グループにおける派生商品取引については労金連のみが行っています。労金連では、ポジションのヘッジを行うために金利スワップ取引等を利用しており、「与信限度額基準」で各取引を実施するときの与信限度枠を定めています。

また、引当金の算定については、「資産査定基準」ならびに「決算経理規程」に基づき算定しています。

万一、取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

リスク管理については、オンバランス取引を含めた他の与信関連業務と合算のうえ行っており、限度枠の遵守状況とともに定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針およびリスク特性の概要

労金連グループにおける証券化取引については、労金連のみが行っています。労金連では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しており、証券化取引における役割としては「投資家」に該当します。

証券化商品および再証券化商品については、有価証券投資および短期資金運用の一環として捉えており、裏付となる資産の状況、時価、および適格格付機関の格付等を勘案のうえ投資を行っています。

他の有価証券等と同等の手法により、リスクの評価・把握を実施し、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

自己資本比率告示第224条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

労金連では、証券化商品および再証券化商品への投資にあたって、商品に内在するリスクを適正に認識するため、所定の様式を定めて購入時および期中の情報管理を行っています。また、期中管理する情報については、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

労金連では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

労金連（または労金連グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、労金連（または労金連グループ）が行った証券化取引（労金連（または労金連グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

労金連の「決算経理規程」および「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に基づき、適切に処理しています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

内部評価方式に関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連および労金連グループでは、事務リスク・システムリスク・法務リスク・レピュテーションリスク等をオペレーショナル・リスクの対象としています。

オペレーショナル・リスクの管理体制および手続については、「統合的リスク管理規程」ならびに「オペレーショナル・リスク管理規程」で定めています。発生事象等については、経営管理委員会、システムリスク管理委員会等に報告を行い、対応策等を協議し、常務会で決議しています。

なお、子会社の発生事象についても報告を受け、リスクの把握に努めています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

労金連および労金連グループでは、「基礎的手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

先進的計測手法に関する事項

該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

労金連の保有する子会社株式については、保有有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」で保有する株式については、「資金運用基本方針」等で購入枠等を設定しているほか、子会社株式を含めた株式保有額全体に対して限度額を設定しており、これら限度額の遵守状況や市場価格の把握を行い、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

また、時価のない子会社株式については「資産査定基準」に基づく査定により評価を行い、リスクの把握に努めています。

会計処理については、「決算経理規程」および「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に基づき、適切に処理しています。

なお、労金連グループにおける出資等エクスポージャーについては、大宗を労金連が占めています。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連は、主に有価証券および短期金融市場で資金を運用し、貸出等については国・政府向けを中心に行っています。また、資金調達には、預金による調達が大宗を占めます。これらの運用・調達から発生するリスクは、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）および信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクは、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債および金利スワップ等のオフバランス取引を対象としてリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクは、VaR計測による計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況および今後の対応について定期的に経営管理委員会および常務会で協議しています。また、金利リスクについては、VaRのほか、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について経済価値の変動額である Δ EVEおよび金利収益の変動額である Δ NIIを計測しています。

そのうえで、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したALMヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

リスク計測の頻度として、VaR計測は有価証券を日次ベースで、預金・貸出金まで含めた全資産・負債を月次ベースで行っています。加えて、IRRBBについては Δ EVEおよび Δ NIIを月次ベースで計測しています。

なお、労金連グループにおける金利リスクについては、労金連が大宗を占めていることから連結ベースと単体ベースの金利リスク量は等しいとみなしています。

金利リスクの算定手法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIならびに労金連がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2021年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、1.25年です。
- (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年としております。
- (3) 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）およびその前提
流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (4) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
考慮しておりません。
- (5) 複数通貨の集計方法およびその前提
 Δ EVE、 Δ NIIともに保守的に通貨毎に算出した金利リスクが正となる通貨のみを対象としています。
- (6) スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しています。
- (7) 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- (8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEは、有価証券のデュレーション長期化を主因に増加しています。
- (9) 計測値の解釈や重要性に関する説明
 Δ EVEの計測値は、自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案すれば、健全性に特段の問題はない水準と判断しています。
また、内部管理として総資産・負債の5%程度を重要性の判断基準と定めています。

2. 労金連が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- (1) 金利ショックに関する説明
労金連では、VaRをリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。
- (2) 金利リスク計測の前提およびその意味（特に定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点）
VaRは、保有期間3ヶ月（一部の資産負債については6ヶ月）、信頼水準99%、観測期間5年の条件のもとで分散共分散法により算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項 目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	290,769	295,036
うち、出資金及び資本剰余金の額	120,000	120,000
うち、利益剰余金の額	177,969	181,236
うち、外部流出予定額（△）	7,200	6,200
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	4
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	4
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	290,774	295,041
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,417	2,801
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,417	2,801
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,417	2,801
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	287,357	292,239
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,222,378	1,259,910
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△57,175	△18,650
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△57,175	△18,650
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	93,892	85,743
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,316,270	1,345,653
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	21.83	21.71

（注）労金連は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。

なお、労金連は国内基準を採用しています。

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク・アセットの額の合計額 (A)	1,222,378	48,895	1,259,910	50,396
標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー (注3)	1,278,892	51,155	1,278,104	51,124
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,493	579	14,308	572
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,507	60	1,514	60
国際開発銀行向け	—	—	1,200	48
地方公共団体金融機構向け	6,785	271	4,965	198
我が国の政府関係機関向け	37,262	1,490	36,595	1,463
地方三公社向け	582	23	984	39
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	105,361	4,214	103,919	4,156
法人等向け	459,403	18,376	410,505	16,420
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	458	18	1,204	48
3ヵ月以上延滞等 (注4)	—	—	—	—
取立未済手形	0	0	0	0
出資等	95,785	3,831	113,574	4,542
その他	557,251	22,290	589,332	23,573
うち、他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	525,417	21,016	544,953	21,798
うち、総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	18,383	735
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,914	236	6,154	246
証券化エクスポージャー	635	25	416	16
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△57,175	△2,287	△18,650	△746
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (注5)	15	0	17	0
中央清算機関関連エクスポージャー (注6)	10	0	22	0
オペレーショナル・リスク (注7) (B)	93,892	3,755	85,743	3,429
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A+B)	1,316,270	52,650	1,345,653	53,826

(注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、労金連では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとるものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

5. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことです。

6. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことです。

7. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。労金連では、「基礎的手法」により、リスク量を算定しています。

$$(\text{基礎的手法の算定方法}) \quad \text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

地域別

(単位：百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等 (注2)		うち延滞エクスポージャー (注3)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
国内	12,126,800	12,193,578	4,995,421	4,467,399	3,878,175	3,722,110	392	238	3,252,811	4,003,830	-	-
国外	705,226	743,148	41,632	60,463	588,744	577,019	1,681	1,782	73,168	103,882	-	-
合計	12,832,027	12,936,727	5,037,053	4,527,862	4,466,919	4,299,129	2,073	2,021	3,325,979	4,107,713	-	-

- (注) 1. 「貸出金等取引」は、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. 「その他の資産等」は、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しており、その他の資産のほか、株式および投資信託等の債券以外の有価証券、預け金およびコールローン等の短期金融資産等のエクスポージャーのことであり、
 3. 「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであり、
 4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

業種別

(単位：百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞エクスポージャー	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
製造業	484,323	277,936	-	-	469,683	262,054	-	-	14,640	15,881	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	20	50	-	-	-	-	-	-	20	50	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	120	1,280	-	-	-	1,200	-	-	120	80	-	-
建設業	30,205	16,295	-	-	29,306	15,206	-	-	899	1,089	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	93,517	107,489	-	-	93,357	107,298	-	-	159	190	-	-
情報通信業	55,583	77,434	-	-	53,933	75,527	-	-	1,649	1,906	-	-
運輸業、郵便業	419,331	364,834	4,500	4,500	413,681	359,104	-	-	1,150	1,229	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	81,276	42,119	-	-	79,058	39,753	-	-	2,217	2,365	-	-
金融業、保険業	3,974,153	3,361,816	2,817,224	2,297,276	1,016,838	964,326	2,073	2,021	138,016	98,192	-	-
不動産業、物品賃貸業	268,541	238,244	800	800	267,266	236,828	-	-	474	616	-	-
医療、福祉	247	247	247	247	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	11,978	16,157	-	-	11,231	15,307	-	-	747	850	-	-
国・地方公共団体	7,201,860	8,192,292	2,213,580	2,223,768	2,032,562	2,222,522	-	-	2,955,717	3,746,001	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	210,867	240,529	700	1,270	-	-	-	-	210,167	239,259	-	-
合計	12,832,027	12,936,727	5,037,053	4,527,862	4,466,919	4,299,129	2,073	2,021	3,325,979	4,107,713	-	-

(注) 「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことであり、現金、その他資産、固定資産、投資信託等が含まれています。

残存期間別

(単位：百万円)

期間区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞エクスポージャー	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
期間定めなし	4,617,388	5,503,016	1,363,680	1,411,909	59,828	75,728	2,022	1,961	3,191,857	4,013,417	-	-
1年以下	4,979,462	3,916,713	3,661,804	3,103,837	1,185,657	721,231	5	12	131,995	91,632	-	-
1年超 3年以下	1,076,535	938,861	4,506	10,305	1,072,028	928,556	-	-	-	-	-	-
3年超 5年以下	674,280	495,704	5,804	2	668,459	495,686	16	16	-	-	-	-
5年超 7年以下	254,023	285,168	264	154	253,366	283,942	-	15	391	1,056	-	-
7年超 10年以下	371,040	482,097	174	850	370,189	480,504	30	15	647	728	-	-
10年超	859,295	1,315,163	819	804	857,389	1,313,481	-	-	1,087	878	-	-
合計	12,832,027	12,936,727	5,037,053	4,527,862	4,466,919	4,299,129	2,073	2,021	3,325,979	4,107,713	-	-

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	3	5	-	3	5
	2020年度	5	4	-	5	4
個別貸倒引当金	2019年度	-	-	-	-	-
	2020年度	-	-	-	-	-
合計	2019年度	3	5	-	3	5
	2020年度	5	4	-	5	4

(注) 貸倒引当金は、「資産査定基準」および「決算経理規程」に定める償却・引当基準に則り、計上しています。詳しくは、単体財務諸表の貸借対照表注記(78ページ~)をご覧ください。

業種別個別貸倒引当金および貸出金償却の額

2019年度および2020年度は、個別貸倒引当金の残高および貸出金償却はありません。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年度末			2020年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%以上 10%未満	2,901,921	7,332,032	10,233,953	2,295,085	8,341,010	10,636,095
10%以上 20%未満	34,703	430,546	465,249	36,139	393,608	429,748
20%以上 35%未満	1,121,866	49,630	1,171,497	799,217	48,526	847,743
35%以上 50%未満	-	-	-	-	-	-
50%以上 75%未満	555,016	5,653	560,670	583,553	7,249	590,802
75%以上 100%未満	-	1,343	1,343	-	1,105	1,105
100%以上 150%未満	49,265	172,351	221,616	48,419	159,136	207,556
150%以上 200%未満	-	-	-	-	12,255	12,255
200%以上 250%未満	-	-	-	-	-	-
250%	-	174,415	174,415	-	208,009	208,009
1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	3,281	3,281	-	3,410	3,410
合計	4,662,773	8,169,253	12,832,027	3,762,414	9,174,312	12,936,727

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法動案後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 自己資本比率告示により自動的にリスク・ウェイトが決まるエクスポージャーは、「格付無し」に区分しています。
 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 「その他」は、ファンド(投資信託等)において、運用会社から開示された情報が資産構成別加重平均リスク・ウェイトのみといった事由によって、いずれにも区分することが困難なエクスポージャーのことです。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額							
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	28,891	18,547	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	5,812	8,548	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	97,110	79,186	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	272,221	232,029	-	-
	地方三公社向け	-	-	9,824	8,721	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,585,200	1,050,025	-	-	-	-
	法人等向け	1,079,420	1,060,401	-	896	-	-

(注) 労金連は、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロスの再構築コストの額 (A)	692	—	692	101	—	101
グロスのアドオンの額 (B)	1,381	—	1,381	1,919	—	1,919
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	2,073	—	2,073	2,021	—	2,021
ネットिंगによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	2,073	—	2,073	2,021	—	2,021
外国為替関連取引	1,802		1,802	1,572		1,572
金利関連取引	205		205	356		356
金関連取引	—		—	—		—
株式関連取引	—		—	—		—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—		—	—		—
その他コモディティ関連取引	—		—	—		—
クレジット・デリバティブ取引	65		65	91		91
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額 (E) - (F)	2,073	—	2,073	2,021	—	2,021

(注) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」を用いて算出しています。

クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	400	600
クレジット・デリバティブ・スワップ	—	—	400	600

	2019年度末	2020年度末
信用リスク削減手法の効果を実施するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合

該当ありません。

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

リスク・ウェイト区分別・原資産種類別のエクスポージャーの額および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年度末					2020年度末				
	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本
0%以上 20%未満	—	1,500	—	—	6	—	1,362	—	—	5
20%以上 50%未満	—	2,428	—	—	19	—	1,400	—	—	11
50%以上 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以上 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	3,929	—	—	25	—	2,762	—	—	16

(注) 1. 所要自己資本=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. オフ・バランス取引はありません。
3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	103,728	103,728	136,184	136,184
非上場株式等	2,681	2,681	3,218	3,218
合計	106,410	106,410	139,403	139,403

(注) 貸借対照表計上額および時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
売却益	69	914
売却損	517	466
償却	-	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
評価損益	11,325	28,469

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
評価損益	-	-

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスク量

(単位：百万円)

	2020年度末	2019年度末
VaR	43,301	27,328

(2) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB)

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	121,763	49,856	22,407	10,265
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	158,327	90,500		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	158,327	90,500	22,407	10,265
		ホ		ヘ	
		2020年度末		2019年度末	
8	自己資本の額	292,239		287,357	

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項 目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	291,515	295,805
うち、出資金及び資本剰余金の額	120,000	120,000
うち、利益剰余金の額	178,715	182,005
うち、外部流出予定額（△）	7,200	6,200
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	△245	92
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	△245	92
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	13
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	13
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	291,286	295,911
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,421	2,809
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,421	2,809
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,421	2,809
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	287,865	293,102
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,224,485	1,261,651
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△57,175	△18,650
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△57,175	△18,650
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	95,298	87,161
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,319,783	1,348,812
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	21.81	21.73

（注）労金連グループは、自己資本比率告示により自己資本比率を算定しています。
 なお、労金連グループは国内基準を採用しています。

定量的な開示事項（連結）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク・アセットの額の合計額 (A)	1,224,485	48,979	1,261,651	50,466
標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー (注3)	1,280,999	51,239	1,279,845	51,193
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,493	579	14,308	572
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,507	60	1,514	60
国際開発銀行向け	—	—	1,200	48
地方公共団体金融機構向け	6,785	271	4,965	198
我が国の政府関係機関向け	37,262	1,490	36,595	1,463
地方三公社向け	582	23	984	39
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	105,400	4,216	103,944	4,157
法人等向け	458,450	18,338	409,760	16,390
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	458	18	1,204	48
3ヵ月以上延滞等 (注4)	38	1	16	0
取立未済手形	0	0	0	0
出資等	95,246	3,809	113,035	4,521
その他	560,771	22,430	592,315	23,692
うち、他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に係るもの以外のものに係るエクスポージャー	525,417	21,016	544,953	21,798
うち、総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	18,383	735
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,151	246	6,073	242
証券化エクスポージャー	635	25	416	16
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△57,175	△2,287	△18,650	△746
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (注5)	15	0	17	0
中央清算機関関連エクスポージャー (注6)	10	0	22	0
オペレーショナル・リスク (注7) (B)	95,298	3,811	87,161	3,486
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A+B)	1,319,783	52,791	1,348,812	53,952

- (注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、労金連グループでは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとるものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
5. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことです。
6. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことです。
7. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。労金連グループでは、「基礎的手法」により、リスク量を算定しています。

$$\text{(基礎的手法の算定方法)} \quad \text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

地域別

(単位：百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)		うち延滞エクスポージャー(注3)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
国内	12,128,660	12,195,214	4,994,456	4,466,590	3,878,175	3,722,110	392	238	3,255,636	4,006,275	25	11
国外	705,226	743,148	41,632	60,463	588,744	577,019	1,681	1,782	73,168	103,882	-	-
合計	12,833,887	12,938,363	5,036,088	4,527,053	4,466,919	4,299,129	2,073	2,021	3,328,804	4,110,158	25	11

- (注) 1. 「貸出金等取引」は、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. 「その他の資産等」は、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しており、その他の資産のほか、株式および投資信託等の債券以外の有価証券、預け金およびコールローン等の短期金融資産等のエクスポージャーのことであります。
 3. 「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。
 4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

業種別

(単位：百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞エクスポージャー	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
製造業	484,323	277,936	-	-	469,683	262,054	-	-	14,640	15,881	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	20	50	-	-	-	-	-	-	20	50	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	120	1,280	-	-	-	1,200	-	-	120	80	-	-
建設業	30,205	16,295	-	-	29,306	15,206	-	-	899	1,089	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	93,517	107,489	-	-	93,357	107,298	-	-	159	190	-	-
情報通信業	55,598	77,451	-	-	53,933	75,527	-	-	1,664	1,923	-	-
運輸業、郵便業	419,331	364,834	4,500	4,500	413,681	359,104	-	-	1,150	1,229	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	81,276	42,119	-	-	79,058	39,753	-	-	2,217	2,365	-	-
金融業、保険業	3,972,573	3,360,379	2,815,881	2,296,170	1,016,838	964,326	2,073	2,021	137,780	97,861	-	-
不動産業、物品賃貸業	268,541	238,244	800	800	267,266	236,828	-	-	474	616	-	-
医療、福祉	260	255	247	247	-	-	-	-	13	7	-	-
サービス業	11,986	16,162	-	-	11,231	15,307	-	-	754	855	-	-
国・地方公共団体	7,201,860	8,192,292	2,213,580	2,223,768	2,032,562	2,222,522	-	-	2,955,717	3,746,001	-	-
個人	3,275	3,057	378	296	-	-	-	-	2,896	2,760	25	11
その他	210,996	240,515	700	1,270	-	-	-	-	210,296	239,244	-	-
合計	12,833,887	12,938,363	5,036,088	4,527,053	4,466,919	4,299,129	2,073	2,021	3,328,804	4,110,158	25	11

(注) 「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことで、現金、その他資産、固定資産、投資信託等が含まれています。

残存期間別

(単位：百万円)

期間区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞エクスポージャー	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
期間定めなし	4,620,526	5,505,695	1,364,058	1,412,206	59,828	75,728	2,022	1,961	3,194,616	4,015,799	25	11
1年以下	4,978,184	3,915,671	3,660,460	3,102,731	1,185,657	721,231	5	12	132,061	91,695		
1年超 3年以下	1,076,535	938,861	4,506	10,305	1,072,028	928,556	-	-	-	-		
3年超 5年以下	674,280	495,704	5,804	2	668,459	495,686	16	16	-	-		
5年超 7年以下	254,023	285,168	264	154	253,366	283,942	-	15	391	1,056		
7年超 10年以下	371,040	482,097	174	850	370,189	480,504	30	15	647	728		
10年超	859,295	1,315,163	819	804	857,389	1,313,481	-	-	1,087	878		
合計	12,833,887	12,938,363	5,036,088	4,527,053	4,466,919	4,299,129	2,073	2,021	3,328,804	4,110,158	25	11

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	16	16	—	16	16
	2020年度	16	13	—	16	13
個別貸倒引当金	2019年度	82	79	8	74	79
	2020年度	79	72	29	50	72
合計	2019年度	98	95	8	90	95
	2020年度	95	85	29	66	85

(注) 貸倒引当金は、労金連グループが各々定める引当基準に則り、計上しています。

業種別個別貸倒引当金および貸出金償却の額

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	貸出金償却
2019年度	79	8
2020年度	72	29

(注) 個別貸倒引当金および貸出金償却ともに、業種は個人分のみです。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年度末			2020年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%以上 10%未満	2,901,921	7,332,032	10,233,954	2,295,085	8,341,010	10,636,095
10%以上 20%未満	34,703	430,546	465,249	36,139	393,608	429,748
20%以上 35%未満	1,122,063	49,630	1,171,694	799,343	48,526	847,870
35%以上 50%未満	—	—	—	—	—	—
50%以上 75%未満	555,016	5,653	560,670	583,553	7,249	590,802
75%以上 100%未満	—	—	—	—	—	—
100%以上 150%未満	49,265	175,236	224,501	48,419	161,772	210,191
150%以上 200%未満	—	25	25	—	12,267	12,267
200%以上 250%未満	—	—	—	—	—	—
250%	—	174,510	174,510	—	207,976	207,976
1250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	3,281	3,281	—	3,410	3,410
合計	4,662,970	8,170,916	12,833,887	3,762,541	9,175,821	12,938,363

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 自己資本比率告示により自動的にリスク・ウェイトが決まるエクスポージャー等については、「格付無し」に区分しています。
 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 「その他」は、ファンド（投資信託等）において、運用会社から開示された情報が資産構成別加重平均リスク・ウェイトのみといった事由によって、いずれにも区分することが困難なエクスポージャーのことであります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額							
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	28,891	18,547	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	5,812	8,548	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	97,110	79,186	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	272,221	232,029	—	—
	地方三公社向け	—	—	9,824	8,721	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,585,200	1,050,025	—	—	—	—
	法人等向け	1,079,170	1,060,151	—	896	—	—

(注) 労金連グループは、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロスの再構築コストの額 (A)	692	—	692	101	—	101
グロスのアドオンの額 (B)	1,381	—	1,381	1,919	—	1,919
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	2,073	—	2,073	2,021	—	2,021
ネットिंगによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	2,073	—	2,073	2,021	—	2,021
外国為替関連取引	1,802	—	1,802	1,572	—	1,572
金利関連取引	205	—	205	356	—	356
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	65	—	65	91	—	91
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額 (E) - (F)	2,073	—	2,073	2,021	—	2,021

(注) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」を用いて算出しています。

クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	400	600
クレジット・デリバティブ・スワップ	—	—	400	600

	2019年度末	2020年度末
信用リスク削減手法の効果を実施するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合

該当ありません。

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

リスク・ウェイト区分別・原資産種類別のエクスポージャーの額および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年度末					2020年度末				
	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本
0%以上 20%未満	—	1,500	—	—	6	—	1,362	—	—	5
20%以上 50%未満	—	2,428	—	—	19	—	1,400	—	—	11
50%以上 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以上 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	3,929	—	—	25	—	2,762	—	—	16

(注) 1. 所要自己資本=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. オフ・バランス取引はありません。
3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	103,728	103,728	136,184	136,184
非上場株式等	2,142	2,142	2,679	2,679
合 計	105,871	105,871	138,864	138,864

(注) 連結貸借対照表計上額および時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
売却益	69	914
売却損	517	466
償 却	-	-

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
評価損益	11,325	28,469

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
評価損益	-	-

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

労金連グループの金利リスクについては、大宗を労金連が占めており、影響が限定的であるため、連結ベースでの金利リスク量の算定を行っていません。

不良債権の状況（単体）

リスク管理債権の状況（単体）

2020年度末の総貸出金残高のうち、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」はありません。
(単位：百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	2019年度末	—	—	—
	2020年度末	—	—	—
延滞債権	2019年度末	—	—	—
	2020年度末	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権	2019年度末	—	—	—
	2020年度末	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度末	—	—	—
	2020年度末	—	—	—
合計	2019年度末	—	—	—
	2020年度末	—	—	—

- (注) 1. 「担保・保証(B)」とは、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」のうち、優良担保や優良保証または一般担保や一般保証により回収が可能と見込まれる金額です。
2. 「貸倒引当金(C)」とは、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てたもので、貸借対照表の残高より少なくなっています。

金融再生法に基づく開示債権

2020年度末の金融再生法に基づく不良債権額はありません。

2020年度末の総与信額（貸借対照表74ページ～）の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）は、全額が正常債権です。

(単位：百万円、%)

債権区分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収可能見込額	貸倒引当金	保全率 (B) / (A)
金融再生法上の不良債権	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
危険債権	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
要管理債権	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
正常債権	2019年度末	2,546,350			
	2020年度末	1,966,257			
合計	2019年度末	2,546,350			
	2020年度末	1,966,257			

- (注) 1. 単位未満四捨五入しています。
2. 「担保・保証等による回収可能見込額」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」のうち、優良担保や優良保証または一般担保や一般保証により回収が可能と見込まれる金額です。
3. 「貸倒引当金」とは、将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、個別貸倒引当金（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」に対して計上）および一般貸倒引当金（「要管理債権」に対して計上）の合計額のことで。

2020年度末

総与信額 1,966,257百万円

金融再生法上の不良債権 (—%)	—百万円
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—百万円
・危険債権	—
・要管理債権	—

正常債権 (100%)
1,966,257百万円

資産査定に係る各種基準の比較表

自己査定および各開示基準の比較表

(単位：百万円)

自己査定		金融再生法開示債権		リスク管理債権	
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位 (ただし、要管理債権は債権単位)	区分単位	債権単位
対象資産	全資産 (ただし、本表においては貸出金、外国為替、貸出金に係る未収利息・未収金、与信関係仮払金、求償権および債務保証見返のみ)	対象債権	総与信 (ただし、要管理債権は貸出債権のみ)	対象債権	貸出金
定義	労金連の資産査定規程および基準	定義	労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	定義	労働金庫法施行規則第114条
債務者区分	2020年度末	債権区分	2020年度末	区分	2020年度末
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、債務者が更生手続開始、再生手続開始および破産手続開始等の申立てを行っている貸出金
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、再建にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者			延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に定めた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権		
要注意先	金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済または利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者	3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を超算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く)	3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金 (破綻先債権及び延滞債権を除く)
		要管理債権 (債権単位)	貸出条件緩和債権	経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権を除く)	貸出条件緩和債権
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権		1,966,257
その他	国および地方公共団体等				885,983

(注) 1. 「自己査定」の債務者区分「その他」に含まれるものは、国および地方公共団体等に対する債権です。労金連の「資産査定基準」では、「回収の危険性または価値の毀損の危険性がないものとして債務者区分は要しない」と規定されています。
2. 「金融再生法開示債権」については、単位未満四捨五入しています。

労金連の償却・引当基準と実績額

(単位:百万円 2020年度末)

自己査定		労金連の償却・引当基準			
対象資産	全資産 (ただし、本表においては貸出金、外国為替、貸出金に係る未収利息・未収金、与信関係仮払金、求償権および債務保証見返のみ)				
定義	労金連の資産査定規程および基準				
債務者区分		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分	優良担保および一般担保の担保評価額と処分可能見込額との差額	非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分 (保証による回収が不確実な部分を含む)
		担保・保証等による保全		個別債務者毎にⅢ分類およびⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、個別貸倒引当金に計上または直接償却	
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分	優良担保および一般担保の担保評価額と処分可能見込額との差額	非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分 (保証による回収が不確実な部分を含む)
		担保・保証等による保全		個別債務者毎にⅢ分類およびⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、個別貸倒引当金に計上または直接償却	
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分	非・Ⅱ分類以外の部分 (保証による回収が不確実な部分を含む)	
		担保・保証等による保全		Ⅲ分類とされた額に予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に計上	
要 注 意 先	要管理先	金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済または利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられていない部分	
			今後 3 年間の予想損失額を一般貸倒引当金に計上		
	上記以外の 要 注 意 先		優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられていない部分	
			今後 1 年間の予想損失額を一般貸倒引当金に計上		
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	正常先に対する債権 (全額) 1,966,256 今後 1 年間の予想損失額を格付別に算出し、その合計額を一般貸倒引当金に計上			

(注) 部分は担保・保証等により保全されている部分です。

報酬等に関する事項（単体）

対象役員

労金連における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事が該当します。

対象役員に対する報酬等は、役員ごとの役割と責務に応じて支払う「報酬」、在任期間中の職務執行および功労の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されています。

1. 報酬体系の概要

(1) 報酬

非常勤を含む全理事の報酬につきましては、総会で承認された報酬総額の範囲内において、理事会で決定しています。また、非常勤を含む全監事の報酬につきましては、総会で承認された報酬総額の範囲内において、監事の協議により決定しています。

そのうえで、各理事の報酬は「理事報酬規程」において、各監事の報酬は「監事報酬規程」において、報酬額を定め、支払っています。

(2) 退職手当金

退職手当金は、常勤役員に支給する「退任慰労金」および全役員に支給する「記念品代」で構成されています。

理事の退職手当金につきましては、総会の決議に従い理事会で決定した額を支払っています。また、監事の退職手当金につきましては、総会の決議に従い監事の協議によって決定した額を支払っています。

なお、労金連では退職手当金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- ① 決定方法
- ② 算定基準
- ③ 支給時期と支払方法

2. 報酬額の決定に関する方針

報酬額につきましては、労金連の経営状況、〈ろうきん〉および〈ろうきん〉の会員の状況、職員との均衡ならびに民間企業の役員報酬の水準等を考慮して、決定しています。

なお、2020年度において、報酬方針等に重要な変更はありませんでした。

3. 2020年度における対象役員に対する報酬等の総額

(単位：人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			報酬額	退職手当金	その他
常勤理事	7	134	116	15	2
常勤監事	1	20	17	2	—

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 「員数」および「総額」には、期中に退任した者を含んでいます。
 3. 「退職手当金」は、当事業年度中に支払った退職手当金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 4. 「その他」は、住宅貸与等に係る費用です。

4. その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日金融庁・厚生労働省告示第4号）第1条第3号および第5号ならびに第2条第3号および第5号に該当する事項はありません。

対象職員等

労金連における報酬体系の開示となる「対象職員等」は、労金連の非常勤役員、労金連の執行役員、労金連の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、労金連の業務の運営および財産の状況に重要な影響を与える者が該当します。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 3. 2020年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

預金に関する指標

預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2019年度末			2020年度末		
	会員	会員外	計	会員	会員外	計
当座預金	—	—	—	—	—	—
普通預金	527,119	52,444	579,563	564,805	26,882	591,687
貯蓄預金	—	—	—	—	—	—
通知預金	—	—	—	—	—	—
別段預金	—	552	552	—	465	465
定期預金	5,810,374	904,550	6,714,925	5,650,550	965,300	6,615,851
その他の預金	23	—	23	24	—	24
合計	6,337,518	957,546	7,295,065	6,215,379	992,647	7,208,027
譲渡性預金	—	201,796	201,796	—	211,776	211,776

（注）「その他の預金」には、外貨預金を記載しています。

預金種類別内訳（平均残高）

（単位：百万円）

項目	2019年度	2020年度
流動性預金	602,730	656,080
定期性預金	7,032,288	6,920,243
その他の預金	29	23
合計	7,635,048	7,576,347
譲渡性預金	192,995	206,695

（注）「その他の預金」には、外貨預金を記載しています。

定期預金の固定金利・ 変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2019年度末	2020年度末
固定金利定期預金	6,714,925	6,615,851
変動金利定期預金	—	—
その他	23	24
合計	6,714,949	6,615,875

（注）「その他」には、外貨預金を記載しています。

預金者別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目		2019年度末		2020年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
会員		6,337,518	86.8	6,215,379	86.2
会員外	労働組合及び公務員の団体	561	0.0	563	0.0
	消費生活協同組合及び同連合会	38,417	0.5	33,440	0.4
	国・地方公共団体及び非営利法人	16,158	0.2	21,010	0.2
	その他	902,409	12.3	937,634	13.0
合計		7,295,065	100.0	7,208,027	100.0

（注）「会員」には、外貨預金を含んでいます。

貸出金等に関する指標

貸出金科目別内訳（平均残高）

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
手形貸付	1,701,193	1,415,027
証書貸付	922,742	939,645
当座貸越	8,880	7,228
割引手形	—	—
合計	2,632,816	2,361,902

貸出金の固定金利・

変動金利別内訳（期末残高）

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
固定金利貸出金	2,544,748	1,964,895
変動金利貸出金	1,590	1,352
合計	2,546,338	1,966,247

(注) 貸出種類を問わず、約定内容で区分しています。

貸出金担保種類別内訳（期末残高）

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
労金連預金	1,585,450	1,050,250
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	247	246
その他	—	—
小計	1,585,697	1,050,496
保証	—	—
信用	960,641	915,751
合計	2,546,338	1,966,247

(注) 「保証」には、個人保証を含んでいます。

債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
労金連預金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
小計	—	—
保証	—	—
信用	—	—
合計	—	—

貸出金使途別内訳（期末残高）

(単位：百万円、%)

項目	2019年度末		2020年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
労働金庫資金	1,592,596	62.5	1,054,911	53.6	
福利共済資金	—	—	—	—	
生協資金	運営資金	—	—	—	
	設備資金	—	—	—	
住宅事業資金	—	—	—	—	
その他事業資金	運営資金	948,995	37.2	906,589	46.1
	設備資金	4,747	0.1	4,747	0.2
合計	2,546,338	100.0	1,966,247	100.0	

貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）

(単位：百万円、%)

項目	2019年度末		2020年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
会員	1,592,596	62.5	1,054,911	53.6	
会員外	953,742	37.4	911,336	46.3	
業種別内訳	製造業	—	(—)	—	(—)
	農業、林業	—	(—)	—	(—)
	漁業	—	(—)	—	(—)
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
	建設業	—	(—)	—	(—)
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
	情報通信業	—	(—)	—	(—)
	運輸業、郵便業	4,500	(0.4)	4,500	(0.4)
	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	(—)	—	(—)
	金融業、保険業	23,837	(2.4)	19,556	(2.1)
	不動産業、物品賃貸業	800	(0.0)	800	(0.0)
	医療、福祉	247	(0.0)	247	(0.0)
	サービス業	—	(—)	—	(—)
	国・地方公共団体	924,108	(96.9)	885,983	(97.2)
個人	—	(—)	—	(—)	
その他	—	(—)	—	(—)	
小計	953,492	37.4 (100.0)	911,086	46.3 (100.0)	
預金担保貸出	250	0.0	250	0.0	
合計	2,546,338	100.0	1,966,247	100.0	

(注) () 内は、業種別内訳の構成比です。

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別内訳（平均残高）

労金連では、証券会社と同じように、国債をお客さまに商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ちの在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

有価証券の種類別・残存期間別の期末残高

(単位：百万円)

項目	計	期間の定めなし					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
国債	2019年度末	1,245,468	—	177,495	255,414	259,861	552,696
	2020年度末	1,579,796	—	72,605	180,588	426,565	900,036
地方債	2019年度末	639,123	—	157,167	375,212	43,800	62,943
	2020年度末	505,615	—	186,797	216,589	13,351	88,876
短期社債	2019年度末	505,982	—	505,982	—	—	—
	2020年度末	129,992	—	129,992	—	—	—
社債	2019年度末	1,565,573	60,281	244,651	731,730	252,226	276,683
	2020年度末	1,561,235	76,681	240,682	642,769	264,181	336,920
貸付信託	2019年度末	—	—	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—	—	—
投資信託	2019年度末	182,914	86,635	8,738	39,925	46,804	812
	2020年度末	253,691	124,131	8,116	59,466	61,977	—
株式	2019年度末	34,166	34,166	—	—	—	—
	2020年度末	47,140	47,140	—	—	—	—
外国証券	2019年度末	597,340	—	98,133	398,725	100,482	—
	2020年度末	588,287	—	87,877	403,037	97,372	—
その他の証券	2019年度末	2,126	—	—	—	1,038	1,087
	2020年度末	2,663	—	—	—	1,785	878
合計	2019年度末	4,772,696	181,082	1,192,168	1,801,008	704,213	894,223
	2020年度末	4,668,421	247,953	726,071	1,502,451	865,233	1,326,712

有価証券の種類別内訳（期末残高）

(単位：百万円、%)

項目	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,245,468	26.0	1,579,796	33.8
地方債	639,123	13.3	505,615	10.8
短期社債	505,982	10.6	129,992	2.7
社債	1,565,573	32.8	1,561,235	33.4
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	182,914	3.8	253,691	5.4
株式	34,166	0.7	47,140	1.0
外国証券	597,340	12.5	588,287	12.6
その他の証券	2,126	0.0	2,663	0.0
合計	4,772,696	100.0	4,668,421	100.0

有価証券の種類別内訳（平均残高）

(単位：百万円、%)

項目	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,093,586	25.7	1,376,892	29.8
地方債	693,372	16.3	564,859	12.2
短期社債	183,209	4.3	275,744	5.9
社債	1,546,418	36.4	1,578,233	34.1
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	149,539	3.5	184,206	3.9
株式	21,833	0.5	23,708	0.5
外国証券	556,616	13.1	614,117	13.2
その他の証券	1,908	0.0	2,393	0.0
合計	4,246,486	100.0	4,620,157	100.0

有価証券等の時価情報

I. 有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項 目	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	45,367	45,811	444	22,267	22,494
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	136,988	137,084	95	130,284	130,411
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小 計	182,356	182,896	540	152,552	152,905
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	505,982	505,982	—	129,992	129,992
	社債	90,256	89,944	△312	82,689	82,524
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小 計	596,239	595,926	△312	212,682	212,517
合 計	778,595	778,823	227	365,234	365,423	

(注) 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

子会社・子法人等株式および関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、後掲5.に記載しています。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

項 目	2019年度末			2020年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,473	15,515	11,958	44,991	23,020	21,970
	債券	2,879,232	2,779,625	99,607	2,906,238	2,825,144	81,094
	国債	1,046,877	983,984	62,892	1,025,890	974,196	51,694
	地方債	571,819	563,635	8,183	457,336	452,455	4,881
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	937,356	924,532	12,824	1,032,492	1,022,031	10,460
	外国証券	323,179	307,472	15,706	390,518	376,460	14,058
	その他	82,372	68,027	14,345	182,844	135,507	47,336
	小 計	2,989,079	2,863,167	125,911	3,134,074	2,983,672	150,401
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,137	7,175	△1,037	1,593	1,663	△69
	債券	895,660	905,718	△10,058	1,093,453	1,105,089	△11,636
	国債	198,591	200,098	△1,506	553,905	562,664	△8,758
	地方債	21,936	22,351	△414	26,011	26,403	△392
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	400,971	403,915	△2,944	315,768	317,384	△1,616
	外国証券	274,161	279,353	△5,192	197,768	198,637	△869
	その他	155,542	159,785	△4,243	115,847	117,199	△1,351
小 計	1,057,339	1,072,678	△15,339	1,210,894	1,223,952	△13,057	
合 計	4,046,419	3,935,846	110,572	4,344,968	4,207,625	137,343	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
 2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。
 4. 本表には、貸借対照表の有価証券のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
子会社・子法人等株式	538	538
関連法人等株式	—	—
非上場株式	16	16
投資事業有限責任組合出資金	2,126	2,663
合 計	2,681	3,218

II. 金銭の信託

(単位：百万円)

項 目	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,964	—	5,000	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。
 2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 3. 「満期保有目的の金銭の信託」および「その他の金銭の信託」はありません。

デリバティブ取引情報

労金連のデリバティブへの取組み姿勢等について

●利用目的

労金連では、保有している金融資産や負債に対する将来の金利変動による損失を回避する目的で、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。また、全国の〈ろうきん〉に対してリスクヘッジ機能の提供を目的としたデリバティブ取引を行っています。

●取引の情報

保有している有価証券や預金の金利変動リスク回避を目的とした金利スワップ取引、キャップ取引、外貨建債券の為替リスク回避を目的とした通貨スワップ取引、また、全国の〈ろうきん〉に対しては、金利スワップ取引等を行っています。

●リスク管理体制

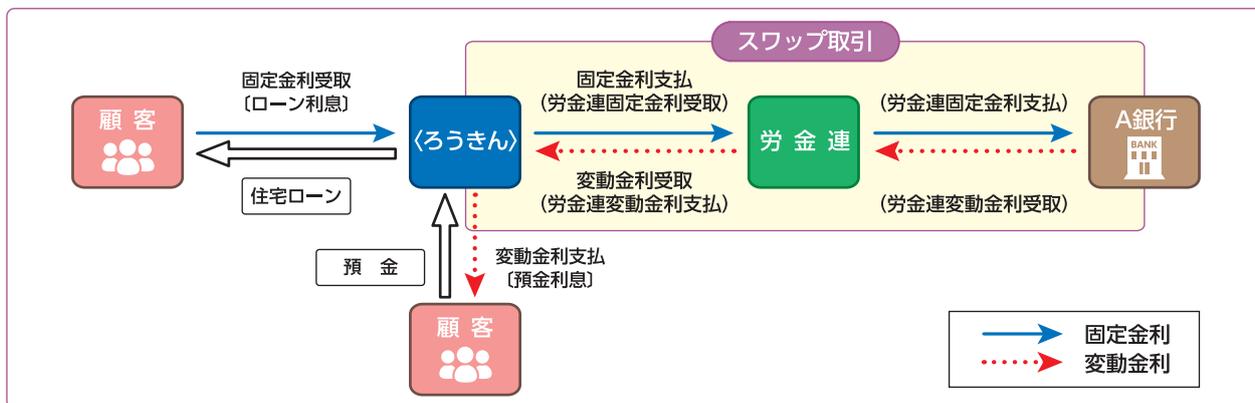
労金連では、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱い基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。また、運用状況を理事会等に報告しています。今後とも相互牽制機能がはたらく運用体制と厳格なリスク管理体制の強化に向けて一層の体制整備に努めてまいります。

対労働金庫デリバティブ取引業務

労金連は、全国の〈ろうきん〉に対し、将来の金利変動リスクを回避するためのALMヘッジ手段を提供することを目的に、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っています。

取引を行うに当たり、業務方針書を作成しリスク管理および事務処理等について適切な相互牽制機能と管理体制を構築しています。また、商品性やリスクの所在等について〈ろうきん〉の理解を得たうえで取引を行うこととしています。なお、市場リスクを排除するため、取引に際しては市場において同種・同等の反対取引を行い、フルヘッジとすることを原則としています。

〈ろうきん〉のデリバティブ取引活用事例 スワップ取引活用による金利上昇リスクのヘッジ



金利関連取引

(単位：百万円)

項目	2019年度末				2020年度末				
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
	うち1年超				うち1年超				
店頭									
金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	3,900	3,900	△24	△24	3,900	3,900	△13	△13
	合計	3,900	3,900	△24	△24	3,900	3,900	△13	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値や価格計算モデル等により算定しています。

通貨関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

「デリバティブ」とは

デリバティブは、「金融派生商品」とも呼ばれ、金利・債券・株式・為替・商品等の原資産から派生した取引の総称をいいます。その種類については、元となる原資産、取引の形態（店頭取引、取引所取引）、商品の仕組み（スワップ、オプション等）によって分類することができ、代表的なものには、先物取引（金利や商品等を原資産とする取引）、スワップ取引（金利等を交換する取引）、オプション取引（取引を行う権利を売買する取引）等が挙げられます。一般にデリバティブは、伝統的な金融取引に比べて、少ない資金で効果的にリスクヘッジやアービトラージ（裁定取引）、スペキュレーション（投機取引）を行うことができます。

「金利スワップ」とは

金利スワップは、金利を対象とするデリバティブ取引の一つで、同一通貨間で異なる種類の金利を、取引の当事者間で交換（スワップ）する取引をいいます。最も多い取引としては、固定金利と変動金利（LIBOR等）を交換する円金利スワップがあり、固定金利と6か月LIBORとを半年ごとに交換する取引が具体例として挙げられます。一般に金利スワップは、金融機関や企業等で金利変動リスク（金利上昇リスク、金利低下リスク）を回避（ヘッジ）する手段の一つとして利用されています。

連結情報

労金連の子会社は、株式会社労金カードサービス1社です。株式会社労金カードサービスは、連結財務諸表等の作成にあたって連結対象とした子会社です。

労金連および子会社の主要な事業の内容および組織の構成

名称	事業区分	主要な事業の内容	支配関係	連結の区分
 株式会社 労金カードサービス	金融関連 業 務	クレジットカード業務 リース業務 損害保険代理業務	子会社	対象
	従属業務	管理受託業務 商品販売業務 事務代行業務		

子会社の概要

(2021年6月30日現在)

名 称	株式会社 労金カードサービス
事務所の所在地	東京都千代田区神田猿樂町2丁目1番14号
資本金	495百万円
設立年月日	1983年8月20日
代表者	代表取締役社長 幸 彰
役職員数	45名
労金連議決権比率	87.33%
子会社等議決権比率	—%



<http://www.rokincardservice.co.jp/>



労金連および子会社の事業の概況

主要勘定	純資産	労金連と株式会社労金カードサービスを連結した結果、利益剰余金は前期末比32億円増加の1,820億円、出資金は前期末同額の1,200億円となり、純資産は4,017億円となりました。
	預 金	労金連預金のうち、連結対象子会社からの預金を相殺消去しました。期末残高は、前期末比871億円減少の7兆2,074億円となりました。
	有価証券	労金連の連結対象子会社に対する投資額と対象子会社の資本を相殺消去しました。期末残高は、前期末比1,042億円減少の4兆6,678億円となりました。
	貸出金	労金連および連結対象子会社の貸出金を連結し、労金連の連結対象子会社に対する貸出金を相殺消去しました。期末残高は、前期末比5,799億円減少の1兆9,655億円となりました。
損益の状況		経常収益は前年度比24億円減少の631億円、経常費用は前年度比7億円減少の503億円となりました。この結果、経常利益は前年度比17億円減少の127億円、税金等調整前当期純利益は前年度比17億円減少の127億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比16億円減少の104億円となりました。

労金連および子会社の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	78,786	79,693	71,919	65,631	63,136
経常費用	58,444	61,659	58,425	51,141	50,363
経常利益	20,341	18,034	13,493	14,489	12,773
親会社株主に帰属する 当期純利益	16,760	15,091	10,977	12,136	10,489
包括利益	△10,723	2,982	9,839	△21,130	30,220
純資産額	412,943	406,631	406,470	378,739	401,759
総資産額	8,623,316	9,986,015	10,804,332	10,731,174	10,799,995
連結自己資本比率	27.74%	25.75%	25.76%	21.81%	21.73%

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 連結自己資本比率について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」に基づき算定しています。

労金連グループは国内基準を採用しています。

連結財務諸表

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名 株式会社労金カードサービス
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用及び持分法非適用の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金（利益）処分に基づいて作成しています。

連結貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科 目	2019年度末	2020年度末
(資産の部)		
現金	0	0
預け金	3,017,525	3,798,072
コールローン及び買入手形	75,000	45,000
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	4,964	5,000
商品有価証券	—	—
有価証券	4,772,157	4,667,883
貸出金	2,545,452	1,965,511
外国為替	—	—
その他資産	300,667	303,798
有形固定資産	10,771	10,933
建物	7,353	6,941
土地	2,101	2,101
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	1,317	1,890
無形固定資産	4,730	3,883
ソフトウェア	4,690	3,843
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	39	39
退職給付に係る資産	—	—
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	△95	△85
資産の部 合計	10,731,174	10,799,995

連結貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

科 目	2019年度末	2020年度末
(負債の部)		
預金	7,294,535	7,207,406
譲渡性預金	201,796	211,776
借入金	1,544,000	1,417,400
コールマネー及び売渡手形	－	420,000
売現先勘定	－	－
債券貸借取引受入担保金	1,087,065	1,062,932
コマーシャル・ペーパー	－	－
外国為替	－	－
その他負債	192,989	39,842
代理業務勘定	－	－
賞与引当金	243	228
役員賞与引当金	－	－
退職給付に係る負債	2,331	2,003
役員退職慰労引当金	78	84
その他の引当金	40	41
特別法上の引当金	－	－
繰延税金負債	29,355	36,520
再評価に係る繰延税金負債	－	－
債務保証	－	－
負債の部 合計	10,352,435	10,398,235
(純資産の部)		
出資金	120,000	120,000
優先出資申込証拠金	－	－
資本剰余金	0	0
利益剰余金	178,715	182,005
処分未済持分	－	－
自己優先出資	－	－
自己優先出資申込証拠金	－	－
会員勘定 合計	298,716	302,006
その他有価証券評価差額金	80,065	99,466
繰延ヘッジ損益	2	△8
土地再評価差額金	－	－
為替換算調整勘定	－	－
退職給付に係る調整累計額	△245	92
その他の包括利益累計額合計	79,822	99,550
新株予約権	－	－
非支配株主持分	200	203
純資産の部 合計	378,739	401,759
負債及び純資産の部 合計	10,731,174	10,799,995

(注) あわせて、連結貸借対照表注記（117ページ～）をご覧ください。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	65,631	63,136
資金運用収益	40,147	38,349
貸出金利息	453	388
預け金利息	1,513	1,712
コールローン利息及び買入手形利息	1	11
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	38,145	36,192
その他の受入利息	33	43
役務取引等収益	23,431	23,015
その他業務収益	1,977	833
その他経常収益	74	938
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
その他の経常収益	74	938
経常費用	51,141	50,363
資金調達費用	18,577	17,260
預金利息	18,306	16,975
譲渡性預金利息	162	174
借入金利息	4	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	104	106
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,274	1,346
その他業務費用	2,152	2,389
経費	28,258	28,532
その他経常費用	878	833
貸倒引当金繰入額	5	20
その他の経常費用	873	813
経常利益	14,489	12,773

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
特別利益	98	0
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
その他の特別利益	98	0
特別損失	31	16
固定資産処分損	15	1
減損損失	—	—
その他の特別損失	16	15
税金等調整前当期純利益	14,556	12,757
法人税、住民税及び事業税	2,353	2,595
法人税等調整額	63	△331
法人税等合計	2,417	2,264
当期純利益	12,139	10,493
非支配株主に帰属する当期純利益	3	3
親会社株主に帰属する当期純利益	12,136	10,489

(注) あわせて、連結損益計算書注記(121ページ)をご覧ください。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	305	305
資本剰余金増加高	—	—
増資による持分の増加	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	305	305
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	173,179,780	178,715,785
利益剰余金増加高	12,136,004	10,489,929
親会社株主に帰属する当期純利益	12,136,004	10,489,929
利益剰余金減少高	6,600,000	7,200,000
配当金	6,600,000	7,200,000
利益剰余金期末残高	178,715,785	182,005,714

連結貸借対照表注記

労金連は以下「本会」といい、労金連グループは以下「本会グループ」といいます。

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 一部の外貨建債券（その他有価証券）に係わる為替変動リスクの相殺を目的に、ヘッジ対象を契約単位で識別する個別ヘッジを実施しております。

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づいて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の評価差額の認識時点をヘッジ対象である資産の損益認識時点と同一にする繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

これは、本会の「2020年度リスク管理方針」に基づいて個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の償還時における為替変動リスクをヘッジすることを目的とするものであります。

なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 本会の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、本会の定める決算経理規程に基づきそれぞれ次のとおり償却しております。

建物（本館、社宅） 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は3年～50年であります。

建物（事務センター） 定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は6年～60年であります。

その他 定額法（利用可能期間による耐用年数を使用）を採用しております。

また、主な耐用年数は4年～20年であります。

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、本会グループ利用のソフトウェアについては、本会及び連結される子会社で定める利用可能期間に基づいて償却しております。主要な償却年数は5年であります。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

8. 本会の外貨建資産・負債は連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 本会の貸倒引当金は、本会の定める資産査定基準及び決算経理規程に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権（以下「債権」とは、貸出金及び貸出金に準ずるその他の債権をいう）については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいた引当額を引当てることとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は本会の定める資産査定基準に則り本会各々が第一次査定を、統合リスク管理部が第二次査定を実施し、当該部から独立した監査部が査定監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

本会の引当基準は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により算出した額を損益処理

(2) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、嘱託職員の退職金の支払いに備えるため、嘱託職員就業規則に基づき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 本会及び連結される子会社の消費税及び地方消費税は税込方法によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権 0百万円

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

16. 有形固定資産の減価償却累計額 13,598百万円
 17. 有形固定資産の圧縮記帳額はありせん。
 18. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額は72百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は78百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. ローン・パーティシペーションについては、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づき、原債務者に対する貸出金として会計処理していますが、連結決算日における残高はありません。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	2,404,515百万円
貸出金	622,524百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	1,062,932百万円
借入金	1,417,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券22,120百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は118百万円であります。

24. 出資1口当たりの純資産額 334,630円33銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本会グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本会グループが保有する金融資産は、主として有価証券です。主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、貸出金は主に日本国政府及び全国にある13の労働金庫向けであります。

一方、金融負債はそのほとんどが全国にある13の労働金庫からの預金であり、すべて固定金利の預金です。金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

本会グループは、取引先の信用状態の調査を基に与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する与信管理と、信用リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する信用VaRによりモニタリングすることなどで、信用リスクを管理しております。

与信管理は、信用リスクに関する管理諸規程に従い各部署が管理しており、与信管理の状況を統合リスク管理部がチェックし、算出した信用VaRと合わせて経営管理委員会及び常務会に報告を行っております。

また、連結会計年度ごとにリスク資本を信用リスクに配賦しており、月次で信用VaRとの対比を行うことで、信用リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

本会グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等を定めており、理事会において決定されたリスク管理方針に基づき、経営管理委員会及び常務会においてリスク管理状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合企画部のALM報告と合わせて月次で経営管理委員会及び常務会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

本会グループは、価格変動リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する市場VaRによりモニタリングすることなどで、市場リスクを管理しております。また、市場環境や財務状況などのモニタリングを行い、これらの情報を統合リスク管理部が経営管理委員会及び常務会に報告を行っております。

なお、連結会計年度ごとにリスク資本を市場リスクに配賦しており、算出された市場VaRとの対比を行うことで、市場リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価及び事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引実施基準に基づき実施されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

本会グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaR等により計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

本会グループのVaRは分散共分散法（保有期間：満期保有目的の債券及び一部の定期預金120営業日、その他の資産及び負債60営業日、信頼区間：99%、観測期間：1,250営業日）により算出しており、令和3年3月31日現在で本会グループの市場リスク量（損失額の推計値）は全体で69,954百万円です。

なお、本会グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを定期的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

本会グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	3,798,072	3,798,072	-
(2) コールローン	45,000	45,000	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	365,234	365,423	188
その他有価証券	4,299,968	4,299,968	-
(4) 貸出金	1,965,511		
貸倒引当金(*1)	△85		
	1,965,425	1,965,430	4
金融資産計	10,473,700	10,473,894	193
(1) 預金	7,207,406	7,238,073	30,666
(2) 譲渡性預金	211,776	211,776	-
(3) 借入金	1,417,400	1,417,400	-
(4) コールマネー	420,000	420,000	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	1,062,932	1,062,932	-
金融負債計	10,319,515	10,350,181	30,666
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13)	(13)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(12)	(12)	-
デリバティブ取引計	(25)	(25)	-

(注) 時価には、既に損益認識し連結貸借対照表に計上されている下記の未収利息及び未払利息に相当する金額が含まれています。

(未収利息) 貸出金 12百万円

(未払利息) 預金 17,681百万円、譲渡性預金 81百万円

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格、業界団体の公表した価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、投資信託委託会社の公表する基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。株式は取引所の価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、本会及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) コールマネー、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	16
投資事業有限責任組合出資金(*2)	2,663
合計	2,679

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、組合の財産に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預け金	45,024	-	-	-	-	-	3,753,048
コールローン	45,000	-	-	-	-	-	-
有価証券							
満期保有目的の債券	182,627	115,673	64,242	132	198	2,372	-
国債	-	-	-	-	-	-	-
地方債	10,084	6,220	4,602	132	198	1,010	-
短期社債	130,000	-	-	-	-	-	-
社債	42,543	109,453	59,640	-	-	1,362	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	544,249	841,047	461,797	324,622	486,425	1,243,494	-
国債	72,000	171,800	6,000	111,000	261,000	860,800	-
地方債	178,904	137,981	78,054	9,052	19,329	53,927	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-
社債	200,196	249,902	220,052	105,330	156,295	327,902	-
外国証券	87,581	256,124	139,358	60,151	34,655	-	-
その他	5,567	25,239	18,331	39,089	15,144	864	-
貸出金	1,568,565	353,805	2	30	-	43,108	-
合計	2,385,466	1,310,525	526,042	324,784	486,623	1,288,974	3,753,048

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預金	3,057,494	1,601,149	1,740,081	216,900	-	-	591,781
譲渡性預金	211,776	-	-	-	-	-	-
借入金	1,068,900	348,500	-	-	-	-	-
コールマネー	420,000	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,062,932	-	-	-	-	-	-
合計	5,821,103	1,949,649	1,740,081	216,900	-	-	591,781

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

以下の表には、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	22,267	22,494	226
	短期社債	-	-	-
	社債	130,284	130,411	127
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	152,552	152,905	353
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	129,992	129,992	-
	社債	82,689	82,524	△164
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	212,682	212,517	△164
合計		365,234	365,423	188

(注) 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	44,991	23,020	21,970	
	債券	2,906,238	2,825,144	81,094	
	国債	1,025,890	974,196	51,694	
	地方債	457,336	452,455	4,881	
	短期社債	-	-	-	
	社債	1,032,492	1,022,031	10,460	
	外国証券	390,518	376,460	14,058	
	その他	182,844	135,507	47,336	
		小計	3,134,074	2,983,672	150,401
	連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	1,593	1,663	△69
債券		1,093,453	1,105,089	△11,636	
国債		553,905	562,664	△8,758	
地方債		26,011	26,403	△392	
短期社債		-	-	-	
社債		315,768	317,384	△1,616	
外国証券		197,768	198,637	△869	
その他		115,847	117,199	△1,351	
	小計	1,210,894	1,223,952	△13,057	
合計		4,344,968	4,207,625	137,343	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,025	812	342
債券	70,424	153	870
国債	54,089	123	208
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,099	0	1
外国証券	13,235	29	660
その他	352	102	—
合計	73,801	1,067	1,213

30. 当連結会計年度に、保有目的区分を変更した有価証券はありません。

31. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,043百万円（社債1,043百万円）です。

また、時価が著しく下落したと判断するための合理的な基準については、時価の下落率のほか、対象発行体の信用リスクに係る評価結果等を加味して設定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については発行体における財政状態の悪化等の要件を勘案し、減損処理の可否を検討しております。

32. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,000	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的の以外）の取扱いはありません。

33. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は82,955百万円です。また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、220,088百万円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が220,088百万円あります。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

積立型制度の退職給付債務	5,251	百万円
年金資産（時価）	△3,257	
小計	1,994	
非積立型制度の退職給付債務	8	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,003	
退職給付に係る負債	2,003	
退職給付に係る資産	—	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。		
未認識数理計算上の差異	60	百万円
未認識過去勤務費用	67	
合計	128	

36. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

連結損益計算書注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資一口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 8,741円60銭
3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：		百万円
当期発生額	25,581	
組替調整額	1,189	
税効果調整前	26,771	
税効果額	△7,370	
その他有価証券評価差額金	19,400	
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△12	
組替調整額	△3	
資産の取得原価調整額	—	
税効果調整前	△15	
税効果額	4	
繰延ヘッジ損益	△11	
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	305	
組替調整額	161	
税効果調整前	466	
税効果額	△129	
退職給付に係る調整累計額	337	
その他の包括利益合計	19,727	

不良債権の状況（連結）

リスク管理債権の状況（連結）

2020年度末の労金連およびその子会社等の総貸出金残高のうち、「破綻先債権」額は4百万円、「延滞債権」額は67百万円、「3ヵ月以上延滞債権」額は6百万円、「貸出条件緩和債権」額は百万円未満となっています。

(単位：百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	2019年度末	3	—	3	100.0
	2020年度末	4	—	4	100.0
延滞債権	2019年度末	85	—	74	87.5
	2020年度末	67	—	62	92.9
3ヵ月以上延滞債権	2019年度末	13	—	4	35.6
	2020年度末	6	—	2	48.3
貸出条件緩和債権	2019年度末	0	—	0	33.4
	2020年度末	0	—	0	31.1
合計	2019年度末	102	—	83	80.9
	2020年度末	78	—	70	89.9

- (注) 1. 「担保・保証(B)」とは、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」のうち、優良担保や優良保証または一般担保や一般保証により回収が可能と見込まれる金額です。
2. 「貸倒引当金(C)」とは、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てたもので、貸借対照表の残高より少なくなっています。

報酬等に関する事項（連結）

対象役員

主要な連結子法人等を含む労金連グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、労金連の常勤理事および労金連の常勤監事が該当します。

対象役員に対する報酬等は、役位ごとの役割と責務に応じて支払う「報酬」、在任期間中の職務執行および功労の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されています。

なお、下記1.～4.につきましては、単体で記載した内容と相違ありませんので、(単体) (104ページ)をご覧ください。

1. 報酬体系の概要
2. 報酬額の決定に関する方針
3. 2020年度における対象役員に対する報酬等の総額
4. その他

対象職員等

主要な連結子法人等を含む労金連グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、労金連の非常勤役員、労金連の執行役員、労金連の職員、労金連の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、労金連およびその主要な連結子法人等の業務の運営および財産の状況に重要な影響を与える者が該当します。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、労金連の連結子法人等のうち、労金連の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2020年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 2020年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

連結セグメント情報

連結会社は、金融業以外に一部でリース業務、商品販売業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人 (2021年7月現在)